

## 第3章 福生市農業の現状と課題

### 第1節 福生市農業の現状

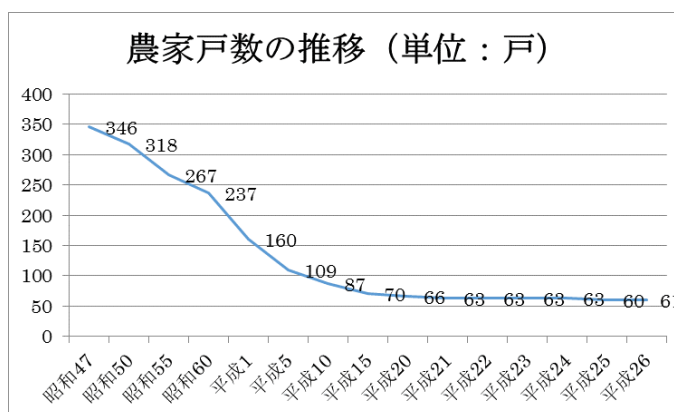
#### 1 農地面積

福生市内にある農地の面積は約13.47ha、東京都の多摩地域の中では最も少なく、そのうち、約50%にあたる約6.76haが、生産緑地として指定されています。

#### 2 農家戸数

農地を5a以上所有する農家戸数は61戸で、うち10a以上所有する農家は44戸です。  
(平成27年1月1日福生市農業委員会調べ)

| 経営面積     | 農家戸数    |
|----------|---------|
| 5～10a未満  | 17 (15) |
| 10～20a未満 | 13 (19) |
| 20～30a未満 | 15 (12) |
| 30～40a未満 | 5 (5)   |
| 40～50a未満 | 7 (8)   |
| 50a以上    | 4 (4)   |
| 計        | 61 (63) |



※ 注 ( )内は平成22年1月1日福生市農業委員会調べ農家戸数

#### 経営戸数

(単位 戸)

| 区分            | 戸数      |
|---------------|---------|
| そ菜生産          | 61 (63) |
| (そ菜及び樹木・果樹生産) | 33 (29) |
| (そ菜及び花き生産)    | 12 (13) |
| (そ菜のみ)        | 16 (21) |

※ 注 そ菜とは、食用の目的で手を加えて栽培した植物。葉菜、根菜、茎菜、果菜のこと。

※ 注 花きとは、主に鑑賞を目的として栽培される草花のこと。

※ 注 ( )内は平成22年1月1日福生市農業委員会調べ農家戸数

### 3 農業従事者

農業従事者は男性66人、女性38人、合計104人です（平成27年1月1日福生市農業委員会調べ）。平成22年では、男性67人、女性31人、合計98人であり、主たる従事者が農業従事困難等により家族が農業従事している状況が増加していることがうかがえます。

### 4 作付品目

作付品目については、じゃがいも、さつまいも、さといもなどのいも類が最も多く、大根、ネギ、タマネギ、白菜、キュウリなどの野菜が続きます。また、パンジー、サルビア、マリーゴールドなどの花きの生産が行われています。

主な作付面積（作付面積1a以上の品目）

（平成27年1月1日福生市農業委員会調べ、（ ）内は平成22年データ）

単位：a

| 作目  | 品目     | 作付面積   |
|-----|--------|--------|
| 穀類  | 水稻     | 3(16)  |
|     | 陸稲     | 11(21) |
|     | 小麦     | 6(22)  |
|     | そば     | 0(3)   |
|     | とうもろこし | 18(28) |
| 葉菜類 | 白菜     | 22(37) |
|     | 小松菜    | 13(13) |
|     | 京菜     | 0.5(2) |
|     | 春菊     | 3(1)   |
|     | キャベツ   | 15(24) |
|     | ハウレン草  | 19(29) |
|     | レタス    | 0.8(5) |
|     | ネギ     | 35(47) |
|     | タマネギ   | 31(37) |
|     | ブロッコリー | 3(12)  |
|     | のらぼう   | 12(2)  |
|     | ふき     | 2(2)   |
|     | ラッキョウ  | 5(5)   |
|     | エシャレット | 2(2)   |
|     | その他    | 8(1)   |
| 果菜類 | なす     | 17(28) |
|     | トマト    | 16(28) |
|     | キュウリ   | 21(33) |
|     | カボチャ   | 11(12) |
|     | ピーマン   | 6(6)   |
|     | さやえんどう | 6(10)  |
|     | さやいんげん | 5(10)  |
|     | スイカ    | 7(1)   |
|     | オクラ    | 3(2)   |
|     | その他    | 12(2)  |

| 作目  | 品目      | 作付面積    |
|-----|---------|---------|
| 根菜類 | さつまいも   | 31(79)  |
|     | じゃがいも   | 81(100) |
|     | さといも    | 39(57)  |
|     | 大根      | 33(50)  |
|     | 人参      | 14(22)  |
|     | ゴボウ     | 3(8)    |
|     | 八つ頭     | 13(3)   |
|     | 山芋      | 3(2)    |
| 豆類  | しょうが    | 14(4)   |
|     | 落花生     | 23(17)  |
| 果樹  | 枝豆      | 2(7)    |
|     | 梅       | 19(22)  |
|     | 栗       | 13(23)  |
|     | 柿       | 4(2)    |
| 樹木  | キウイ     | 4(1)    |
|     | 茶       | 41(61)  |
| 花き  | 庭園樹     | 21(35)  |
|     | サルビア    | 4(12)   |
|     | マリーゴールド | 6(13)   |
|     | 葉ボタン    | 8(17)   |
|     | ビオラ     | 6(7)    |
|     | パンジー    | 6(12)   |
| その他 | 17(10)  |         |

## 第2節 福生市農業の課題

### 1 担い手の育成・確保

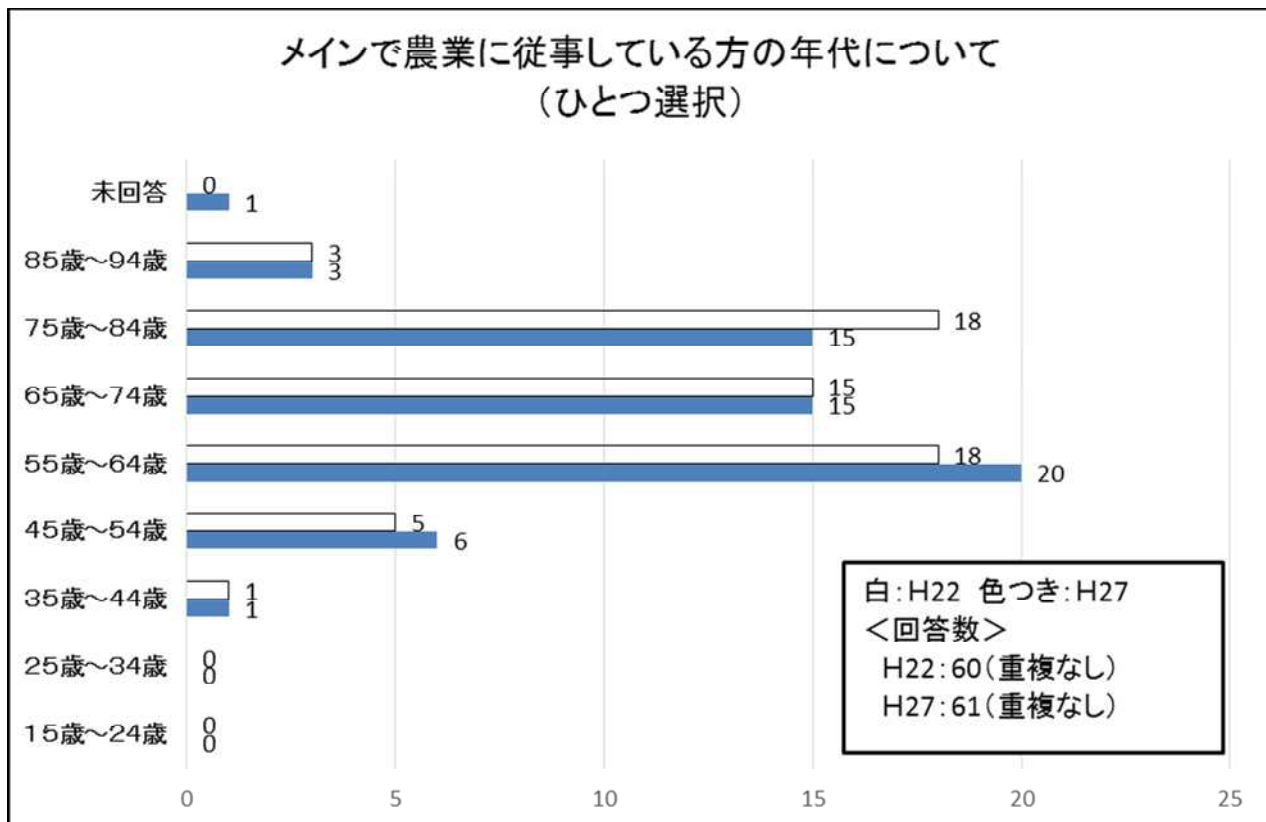
農業者アンケート（前回：平成22年5月～7月、今回：平成27年5月福生市農業委員会実施）の結果によると、主として農業に従事している方の年代は、前回同様55歳以上の方が9割近くとなっており、主となる従事者の多くが高齢者となっているのが現状に変化はありません。

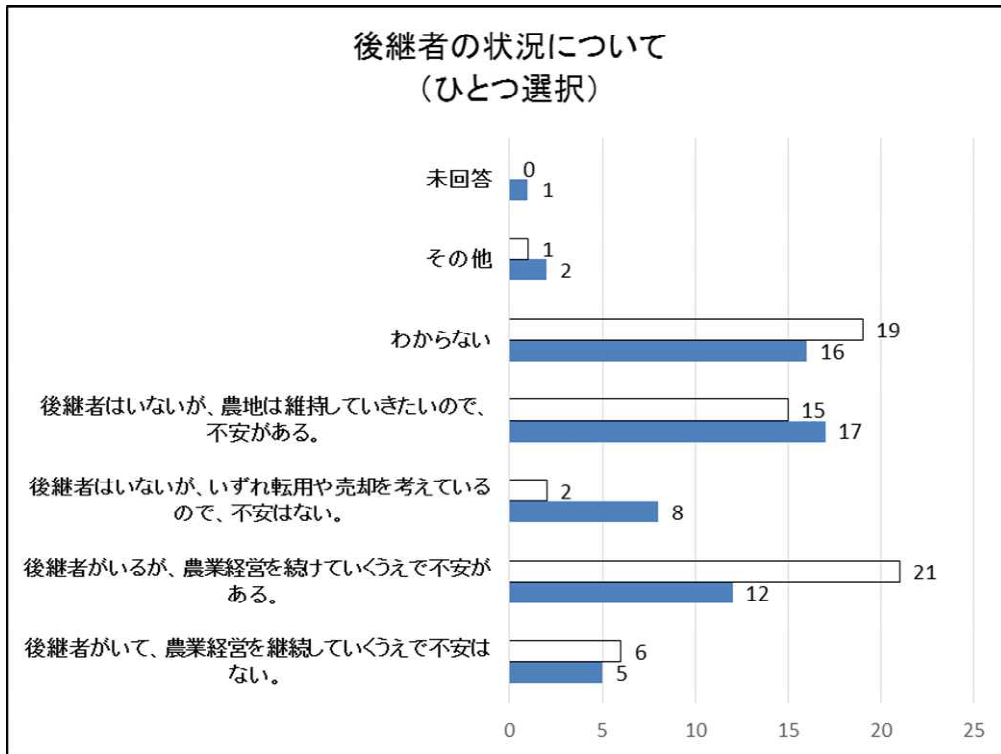
また、後継者の状況については「後継者がいて農業経営に不安はない」、「後継者はいるが農業経営の継続に不安」と回答した農家は前回27人から17人となり、「後継者がいる」と回答した農家数の減少がみられます。

更に「後継者はいるが農業経営の継続に不安」、「後継者はいないが農地を維持したいので不安」といった農業の継続に対する不安を抱えている農家は前回36人から29人と減少し「いずれ転用や売却を考えている」との回答に移行し、2人から8人と増加している状況がうかがえ、今後、土地の売却が増加し、農地や農業従事者の減少が加速することも危惧されます。

こうした中、「都市農業振興基本法」が制定され、福生市における後継者世代が農業経営に意欲的に取り組める環境を整備することは、福生市農業の継続的な発展にとって大変重要です。

今後は、農業後継者や女性農業者などの育成支援の充実や、市民による援農など多様な担い手確保に向けた方策について検討するとともに、農家の経営意欲の向上をサポートする仕組みづくりについて考えていく必要があります。





## 2 農地の保全・活用

相続発生に伴う農地の減少傾向が著しく、生産緑地の買取申し出により、まとまった農地が一度に失われることは、農地の少ない福生市にとっては大変残念なことといえます。高齢化や後継者不足を背景に、農地の減少に歯止めがきかない状況となっています。

今後、都市農業にとっての命綱となっている相続税の納税猶予制度および生産緑地制度を活用していくことや、優良な農地を計画的に残していくために生産緑地の追加指定について必要な施策を講じていくことが大変重要な課題となっています。さらに、体験型農園や市民農園としての活用を促進するなど、相続発生、高齢化、担い手不足など様々な要因によって失われていく農地の減少を食い止めるために必要な措置について検討し整備する必要があります。

「都市農業振興基本法」の制定を受け、今後こうした課題に対する具体的な取り組みを進めていくこととなります。



花きのハウス栽培

### 3 都市での営農環境の整備

農業者アンケートの結果により、福生市の農地が抱えている様々な問題が浮かび上がってきました。平成22年のアンケートでは無回答が11件であったのに対し、平成27年では2件に減っていることから、何かしらの問題を抱えていることがうかがえます。

顕著に増加した事項は税の負担、労働と収入、後継者などの問題が掲げられており、この問題の解決に向けて「都市農業振興基本法」に基づく施策が期待されます。

また、市街地の中に点在する当市の農地は集合住宅等と隣接している箇所が多く、農薬の散布や土ぼこりの発生、宅地化による風通しや日陰の問題などといった都市農業経営の難しさを多くの農家が感じています。

限られた農地面積ではありますが、農地が持っている様々な機能を活用し市民の暮らしに潤いをもたらすことが、今後より一層期待されるといえるのではないのでしょうか。

市民との交流事業や食育の実践などを推進し、農業者と市民との相互理解を図りながら、住環境と調和する営農環境の整備に向けた取り組みについて検討を進める必要があります。

